



2024年10月31日

各 位

会 社 名 富士古河E&C株式会社
代表者名 代表取締役社長 日下 高
(コード：1775 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営企画本部長 小田 茂夫
(TEL. 044-548-4500)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年12月26日（木曜日）開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年11月15日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会においてその議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2024年11月15日（金曜日）
(2) 公告日 2024年10月31日（木曜日）
(3) 公告の方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<https://www.ffec.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日時及び付議議案等について

本日付で別途公表した「富士電機株式会社による富士古河E&C株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ」に記載のとおり、当社は本臨時株主総会を招集し、株式交換契約の承認等に係る議案を付議する予定です。

本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案等の詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上